

習志野市教育委員会会議録
(平成18年第2回臨時会)

1 期 日 平成18年3月10日(金)

習志野市教育委員会事務局教育長室

開会時刻 午後5時10分

閉会時刻 午後5時40分

2 出席委員 委員長 吉 村 博 与
委員 栗 原 伸 夫
委員 小 泉 俊 雄
委員 青 木 克 己
委員 松 盛 弘

3 出席職員 副教育長 西 原 民 義
教育総務部長 小 滝 益 夫
学校教育部長 由 比 ヶ 濱 勤
生涯学習部長 小 林 伸 二
学校教育部参事 大 和 田 泰 雄
学校教育部参事 渡 辺 伸 治
教育総務部次長 志 村 豊

4 会議内容

委員長が、平成18年習志野市教育委員会第2回臨時会の開会を宣言。

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおりと決定された。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第10号から議案第12号までについて非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

議案第7号 習志野市立こども園の管理に関する規則の制定について

(学校教育課)

学校教育部参事が、習志野市立こども園の開園に伴い、こども園の幼稚園部分についての管理、

運営について定めようとするものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第8号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

(企画管理課)

教育総務部次長が、習志野市立こども園の開園に伴い、改正しようとするものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第9号 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

学校教育部長が、小学校、中学校に栄養教諭が配置できるよう、改正しようとするものである、と概要を説明。

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

< 議案第10号から議案第13号までは非公開 >

議案第10号 習志野市立小学校及び中学校の校長及び教頭の人事異動について

(学校教育課)

学校教育部長が、習志野市立小学校及び中学校の校長及び教頭の人事異動について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第10号は原案どおり可決された。

議案第11号 習志野市教育委員会7級以上の職員（教員に係る者）並びに6級の指導主事及び管理主事（幼稚園に係る者を除く。）の任免について (学校教育課)

学校教育部長が、習志野市教育委員会7級以上の職員（教員に係る者）並びに6級の指導主事及び管理主事（幼稚園に係る者を除く。）の任免について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 1 1 号は原案どおり可決された。

議案第 1 2 号 習志野市教育委員会 7 級以上の職員の任免について (企画管理課)

教育総務部次長が、習志野市教育委員会 7 級以上の職員の任免について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 1 2 号は原案どおり可決された。

議案第 1 3 号 習志野市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立こども園の園長、室長及び副室長の任
免について (学校教育課)

学校教育部長が、習志野市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立こども園の園長、室長及び副室長
の任免について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第 1 3 号は原案どおり可決された。